

提出は青梅税務署へ

確定申告書は早めに提出を

問 青梅税務署☎22-3185

★令和6年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書、贈与税の申告書の提出・納税・・・3月17日（月）まで

★令和6年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出・納税・・・3月31日（月）まで

申告には自宅からのe-Taxを利用しましょう。5つのメリット

①税務署への書類持参が不要②印刷・郵送代が不要③一部の書類を除き添付書類が不要④確定申告期間は24時間利用可能⑤還付申告の場合は、3週間程度で還付

申告書作成会場を開設します。

日時 2月17日（月）～3月17日（月） 午前8時30分～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く 会場 青梅税務署

受付方法 入場整理券を当日会場で配付します。また

国税庁公式LINEを友だち追加することで

事前に入手することが可能です。

※申告する方のスマートフォンで申告書を作成します。

持ち物等の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

申告書等の受付を立川税務署と青梅税務署が合同で行います。

日時 3月2日（日） 午前8時30分～午後4時

会場 立川税務署（立川市緑町4-2）

★郵送の場合は、〒183-8510府中市本町4-2東京国税局業務センター武蔵府中分室（青梅税務署）へ

e-Tax

国税庁公式LINE

国税庁ホームページ

老齢年金を受けている方へ

「源泉徴収票」が送付されます

1月中旬～下旬に、日本年金機構より「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

この公的年金等の源泉徴収票は、税務署等で確定申告の際にお使いください。

お手元に届いていない場合や、紛失した場合は、基礎年金番号を用意して問い合わせ、またはねんきんネットへ

※障害年金、遺族年金は、源泉徴収票の送付はありません。

再交付申し込み・問い合わせ

ねんきんダイヤル☎0570-05-1165（050の電話からかける場合は☎03-6700-1165）、青梅年金事務所☎30-3410

市内で事業を行われている方へ

償却資産の申告が必要です

問 課税課家屋係

固定資産税は土地・家屋のほかに償却資産（事業用資産）にも課税されます。毎年1月1日時点で、市内で事業を行っている方は償却資産の所有状況を市に申告することが義務付けられていますので、対象資産の有無を確認し、申告書を課税課へ提出してください。

詳細および必要書類は市ホームページを確認してください。

対象資産 外構工事、ビニールハウス、太陽光パネル、製造機械 など

申告期限 1月31日（金）

※申告遅延や申告漏れに対しては延滞金を徴収することがあります。

国税庁公式LINE

国税庁ホームページ

今年度が最後！

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

問 健康センター☎23-2191

風しんの公的予防接種が行われなかった以下の方は、無料で風しんの抗体検査を受けることができ、抗体が不十分な場合は無料で予防接種ができます。

対象 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

実施期限 3月31日まで

※抗体検査の結果が出るまでに、受検から1週間程度かかるため、ご希望の方は、2月頃までに抗体検査を受けてください。

実施方法 医療機関に直接連絡

※対象の医療機関は市ホームページをご確認ください。

費用 抗体検査・予防接種ともに1人1回まで無料

※無料で受けるためにはクーポン券が必要です。対象の方にはすでに送付しています。お手元にない方や紛失した方、市内に転入した方でまだ本制度を利用していない方には、クーポン券を発行しますので、運転免許証等の本人確認書類を持参して健康センターまでお越しください。

健康センター

市民の方のひきこもり相談会

ひきこもりの状態にあるご家族、あるいはご自身について相談に来てみませんか？新しい情報や、具体的なアプローチの方法が見つかるかもしれません。

日時 1月28日（火）、1月30日（木）

①午前9時から②10時30分から③午後1時10分から④2時40分から※1家族80分以内

会場 市役所1階相談室

対象 ひきこもりの家族および当事者

内容 ひきこもり支援の専門家である青少年自立援助センターの相談員が相談を受け、お悩みについて相談者の方と一緒に支援方法を検討します。

定員 各回先着4組（予約制）

申し込み

電話☎23-5888（直通）で地域福祉課地域支援係へ

健康センター

意見募集		
	「青梅市健康づくり推進計画（案）」	「青梅市いのち支える自殺対策計画（案）」
閲覧期間	1月28日（火）～2月10日（月）	
対象	次のいずれかに該当する方 市内在住・在勤・在学▷市内に事務所または事業所を有する▷当該案件に直接的な利害関係を有する。	
閲覧場所	健康センター、各市民センター、中央図書館、市役所2階行政情報コーナー（各施設の休館日は除く）※市ホームページからも閲覧可	
	◁「青梅市健康づくり推進計画（案）」ホームページ 「青梅市いのち支える自殺対策計画（案）」ホームページ▷	
提出方法	2月10日（消印）までに閲覧場所に備え付けの用紙（市ホームページからダウンロード可）に意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で健康センターへ▷直接持参 ▷郵送…〒198-0042東青梅1-174-1 ▷ファックス…☎23-2195 ▷メール…✉div1530@city.ome.lg.jp※件名は「青梅市健康づくり推進計画（案）への意見」または「青梅市いのち支える自殺対策計画（案）への意見」としてください。 ▷専用フォーム（下記2次元コード）	
	◁「青梅市健康づくり推進計画（案）」 「青梅市いのち支える自殺対策計画（案）」▷	
意見への対応	受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。	
問い合わせ	健康センター☎23-2191	

過敏のある発達障害の人の健康問題

ASD当事者の生活改善実践から

問 市障がい者サポートセンター
市障がい者福祉課相談支援係

日時 2月8日（土） 午後2時～3時30分

会場 ①市役所2階204～206会議室②Zoomでの視聴

対象 市内在住・在勤者 内容 詳細は2次元コードから

定員 ①先着70人②先着30人

申し込み

①31日までに電話☎30-0152またはファックス☎30-0153で市障がい者サポートセンターへ

②31日までに2次元コードから

講師 片岡 聡氏

1966年、新潟県生まれ。（特非）リトルプロフェッサーズ代表。大学や企業で医薬品安全等の研究と実務に従事していたがASDの二次障害で雇用労働が不可能な状態になる。以後、予防医学の専門家や仲間のASD者に学び、食生活の徹底的な改善等で感覚過敏や身体症状の改善を実践している。

健康センター